

5. 特別職の報酬等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	592,900円
	副市長	678,000円
	教育長	610,000円
報酬	議長	394,000円
	副議長	347,000円 315,000円
期末手当	市長	(27年度支給割合) 3.15月分
	副市長 議長 副議長	(27年度支給割合) 3.15月分
退職手当	市長	在職1月につき 43.50/100
	副市長 教育長	在職1月につき 25.75/100 在職1月につき 20.00/100 ※ 任期満了時に支給

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況

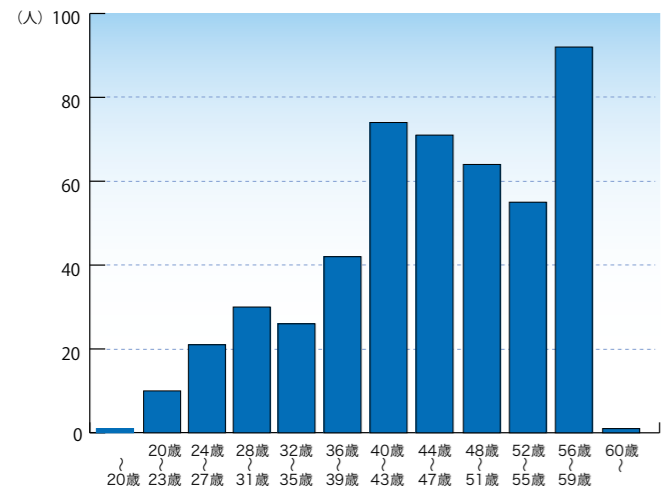
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務企画	107	106	▲1
	税務	24	24	0
	民生	126	121	▲5
	衛生	35	31	▲4
	農林水産	23	23	0
	商工	16	17	▲1
	土木	27	24	▲3
	小計	362	350	▲12
	特別行政部門	教育	54	50
小計		54	50	▲4
公営企業等会計部門	病院	58	63	5
	水道	15	15	0
	その他	9	9	0
	小計	82	87	5
合計		498	487	▲11
		[539]	[539]	[0]

- 職員数は一般職に属する職員数である。
- [] 内は、三好市職員定数条例の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(平成28年4月1日現在)



4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(平成28年4月1日現在)

三好市		国
27年度1人あたり平均支給額 1,534千円		-
28年度支給割合 期末手当2.60月分(1.45月分) 勤勉手当1.60月分(0.75月分)	28年度支給割合 期末手当2.60月分(1.45月分) 勤勉手当1.60月分(0.75月分)	
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

1. () 内は再任用職員による支給割合である。

(2) 退職手当

(平成28年4月1日現在)

	三好市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
一人当たり平均支給額	18,671千円		-	

※ 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員に支給された平均額である。

(3) その他の手当

(平成28年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給する。(1人当たり) 配偶者 13,000円 子・孫・父母・祖父母 6,500~11,000円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員。 (限度額27,000円)
通勤手当	① 交通機関等を利用する職員 実費、1か月当たり55,000円まで ② 自動車等を使用する職員 自動車等の使用距離が片道2~59km以上の場合に距離に応じて1,700~28,500円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職のうち、その職務の特殊性に基づいて支給する。 (一般行政職：40,700~89,200円)
特殊勤務手当	ケースワーカー業務手当(5,000円/月) 感染症防疫作業手当(1,000円/日) 精神保健移送業務手当(5,000円/日) 行旅死亡人取扱手当(5,000円/体) 葬祭作業手当(2,000円/回) 死骸処理作業手当(500円/匹) 看護師手当(3,000円/月) 医師の医務手当(150,000~320,000円/月) 危険手当(3,000~4,500円/月) 夜間看護手当(2,300~3,000円/回) 夜間介護手当(2,300~2,500円/回)
その他の手当	単身赴任手当、休日勤務手当、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務手当、初任給調整手当、夜間勤務手当

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給与月額等の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.97歳	340,677円	367,027円
技能労務職	50.82歳	361,582円	375,737円
教育職	47.07歳	343,320円	351,767円
医療職	40.04歳	300,850円	381,481円

「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均であり、「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものである。(期末勤勉手当・時間外勤務手当は含まない)

(2) 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分		三好市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	176,700円	190,200円	176,700円	190,200円
	高校卒	144,600円	154,300円	144,600円	154,300円
技能労務職	高校卒	144,600円	154,300円	144,600円	154,300円
	中学卒	-	-	-	-
教育職	大学卒	176,700円	190,200円	-	-
	短大卒	157,300円	171,400円	-	-
医療職	短大3卒	176,400円	193,000円	-	-

(3) 国との給料月額水準比較

(ラスバイレス指数の状況)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
一般行政職	104.6 (96.6)	96.5	97.3

※ ラスバイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値である。25年度のカッコ内は国家公務員の時限的な給与と改定特例法による措置が無いとした場合である。

(4) 特記事項

平成26年1月から平成26年3月まで一般職員給料を職務級に応じ3~6%減額して支給している。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事又は技師等の職務	18人	4.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務	30人	7.9%
3級	主任の職務	15人	4.0%
4級	【主査の職務】	90人	23.8%
5級	【1】主幹の職務 【2】主任主査の職務	167人	44.2%
6級	課長の職務	48人	12.7%
7級	部長の職務	10人	2.6%

- 三好市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 技能労務職、教育職、医療職を除く。

三好市職員の給与等の状況をお知らせします



市職員の平成28年度の給与等の状況を市民の皆さまにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて市の条例によって定められています。

1. 総括

(1) 人件費の状況

(普通会計決算)

区分	27年度末人口	歳出額(A)	実質収支
27年度	28,028人	26,077,339千円	992,252千円
人件費(B)		人件費率(B/A)	26年度の人件費率
	3,851,837千円	14.77%	14.06%

普通会計決算とは、特別会計を除く会計の決算額で、人件費の中には一般職の職員給与他特別職の職員給与、議会議員の報酬手当、各種委員の報酬、さらに共済組合負担金、退職手当組合負担金等も含む。

(2) 職員給与費の状況

(全会計決算)

区分	職員数(A)	給与費	
		給料	職員手当
27年度	498人	2,001,260千円	291,624千円
給与費		一人当たり給与費(B/A)	
期末・勤勉手当	計(B)	763,814千円	
		3,056,698千円	6,138千円

※ 平成27年度における一般職全職員の給与費の決算状況で、職員手当には退職手当・児童手当を含まない。

三好市職員給与公表